



かのや

第65号

令和4年4月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



4月30日で任期満了 ～4年間、ありがとうございました～
(令和4年3月定例会終了後 鹿屋市議会議場)

《目次》

3月定例会議案審議	2P～6P	一般質問	10P～13P
その他の上程議案等	7P	委員会審査報告	14P～15P
指定管理者の指定議案	8P	市議会からのお知らせ	16P
2月臨時会議案審議	9P		





令和4年度一般会計当初予算原案可決 予算総額509億3千万円(前年比2.4%減)

令和4年2月臨時会及び令和4年3月定例会が開催されました

令和4年2月臨時会は、2月14日の1日の会期で開催され、付議された案件は、令和3年度一般会計補正予算議案(第11号及び第12号)など4件で、原案可決、同意としました。

令和4年3月定例会は、2月24日から3月23日までの28日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和4年度一般会計当初予算及び各特別会計予算議案、令和3年度一般会計補正予算議案(第13号及び第14号)など37件で、それぞれの議案を原案可決、同意及び委任と認めるとし、意見書1件を原案可決、決議1件を原案可決、陳情3件のうち2件を継続審査、1件を不採択とし、意見書は国会及び関係行政庁へ送付しました。

3月定例会

当初予算関係

▽令和4年度鹿屋市一般会計
予算
(全会一致可決)

令和4年度当初予算は、1月に市長選挙が実施されたことから、「骨格予算」として編成され、人件費、扶助費などの義務的経費に加え、総合計画の基本目標の実現に向けた取組として、継続事業や工程上年度当初から着手する必要がある事業等を計上しており、歳入歳出それぞれ509億3千万円で前年度当初予算と比べ、2.4%減となる。政策的な判断を要する経費や新規事業などについては、「肉付け予算」として、6月補正予算で対応する。

▽令和4年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計予算
(全会一致可決)

保険給付費、国民健康保険
事業費納付金及び保健事業費
などを計上

▽令和4年度鹿屋市後期高齢
者医療特別会計予算
(全会一致可決)

後期高齢者医療広域連合納
付金及び保健事業費などを計
上

▽令和4年度鹿屋市介護保険
事業特別会計予算
(全会一致可決)

保険給付費及び地域支援事
業費などを計上

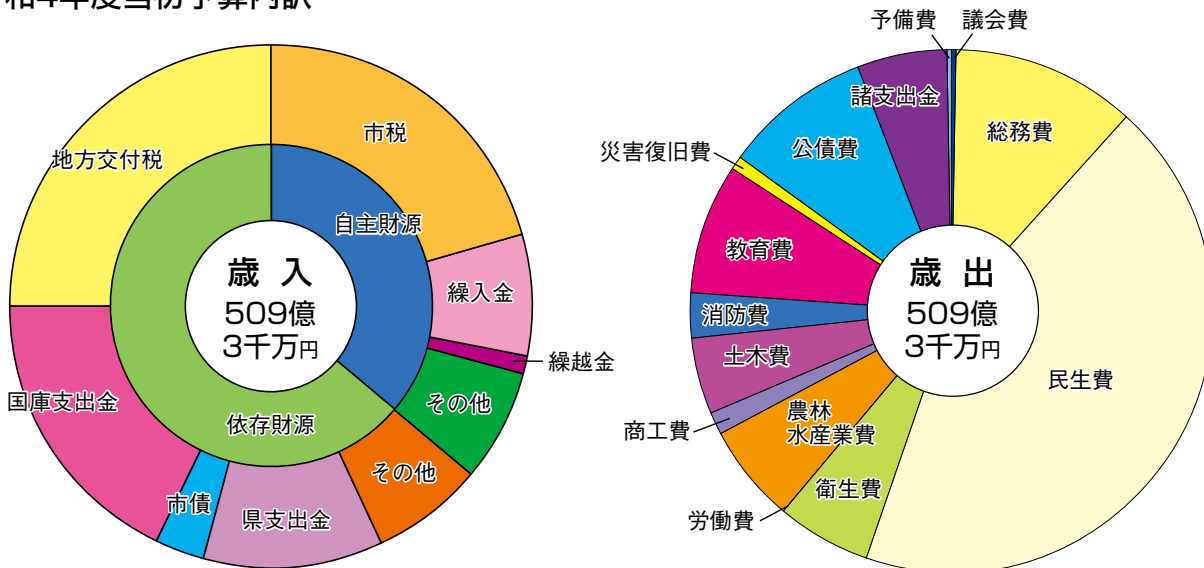
▽令和4年度鹿屋市水道事業
会計予算
(全会一致可決)

管路整備事業、水道施設更
新事業、水管橋点検業務委託、
漏水調査の実施に要する経費
などを計上

▽令和4年度鹿屋市下水道事
業会計予算
(全会一致可決)

汚水整備事業、雨水整備事
業、処理場改築更新事業の実
施に要する経費などを計上

令和4年度当初予算内訳



(単位：千円)

歳入	自主財源	市税	10,619,100
		繰入金	3,742,762
		繰越金	600,000
		その他 (使用料、手数料など)	3,482,226
		小計	18,444,088
	依存財源	地方交付税	12,700,100
		国庫支出金	9,007,331
		県支出金	5,731,432
		市債	1,494,300
		その他 (地方譲与税、地方消費税交付金など)	3,552,749
		小計	32,485,912
		合計	50,930,000

(単位：千円)

歳出	議会費	283,034
	総務費	5,756,096
	民生費	22,229,388
	衛生費	2,846,500
	労働費	59,899
	農林水産業費	3,074,968
	商工費	759,207
	土木費	2,352,029
	消防費	1,412,835
	教育費	4,211,861
	災害復旧費	383,707
	公債費	4,631,165
	諸支出金	2,829,311
	予備費	100,000
合計	50,930,000	

令和4年度 各会計別当初予算額前年度比較

(単位：千円)

会計名		予算額	前年度比	
一般会計予算		50,930,000	2.4%減	
国民健康保険事業特別会計予算		11,299,806	3.2%減	
後期高齢者医療特別会計予算		1,494,877	7.7%増	
介護保険事業特別会計予算		11,913,802	0.9%増	
公営企業会計	水道事業会計予算	収益的収入	1,817,641	2.2%減
		収益的支出	1,605,702	2.9%減
		資本的収入	32,904	35.1%減
		資本的支出	989,753	11.9%増
	下水道事業会計予算	収益的収入	913,729	6.9%減
		収益的支出	861,530	5.6%減
		資本的収入	325,179	61.2%増
		資本的支出	679,487	16.3%増

令和4年度一般会計当初予算の主な事務事業

基本目標①
やってみたい仕事ができるまち

○がんばる畑作応援事業

国の補助事業等を活用した施設整備、機械整備を支援し、本市農業の一層の発展や農家の経営安定を図るための経費

1億824万円

○全国和牛能力共進会対策事業

第12回全国和牛能力共進会（鹿児島県開催）に向けた出品に対する支援や対策、機運醸成を図るPR活動を行うための経費

4千226万円



○漁業付加価値向上対策事業

水産物加工処理作業の効率化や水産物加工処理機械の導入の支援を行い、漁業者の収益の向上や地域水産業の発展を図るための経費

5千279万円



○人材確保・担い手育成事業

新規学卒者等の地元企業への就職率を高めるため、地元企業の人材確保に努め、また、農畜産業における新規就農研修資金等の支援を行い、地域の農業の維持・発展を図るための経費

6千516万円

基本目標②
いつでも訪れやすいまち

○ばらを活かしたまちづくり推進事業

「バラ」や「かのやばら園」の魅力を最大限に活かしたイベントや情報発信を行い、令和5年春のリニューアルオープンに向け、魅力あるばら園となるよう整備を行うための経費

2千981万円



○スポーツ交流推進事業

令和5年度に開催される「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」に向けた取組やスポーツイベントの開催をはじめ、自転車を活用したまちづくりの推進、スポーツ合宿の誘致推進など、スポーツによる交流を推進するための経費

5千110万円



基本目標③
子育てしやすいまち

○医療的ケア児保育支援事業

医療的ケア児が保育所等に入所希望する場合、受け入れが可能となるよう、保育所等の体制整備を支援し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るための経費

1千552万円

○保育所等感染拡大防止事業

保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る環境・体制整備を引続き支援することにより、安全・安心な保育等の提供を図るための経費

4千50万円

○企業誘致サポート事業

立地協定を締結した企業が行う設備投資等に対する支援や立地企業の拡張に向けた工場用地の造成やサテライトオフィス誘致の取組を進めることで、雇用機会の拡大や地域経済の活性化を図るための経費

5千392万円

保育所等への支援内容

対象施設	保育所、認定こども園 放課後児童クラブ等
支援内容	感染拡大防止対策に 関係する衛生用品等購入 支援など

○支え愛ファミリー住宅改修応援事業

子育てしやすい住環境の整備や世代間で支え合いながら生活する多世代同居家族の形成、若年世代の確保等を図ることにより、各世代が安全で安心して暮らせる快適な住環境づくりを推進するための経費

5千43万円

基本目標④

未来につながる住みよいまち

○市営住宅改善・改修事業

入居者が安心して暮らせる市営住宅とするため、計画的に改善・改修を行い、安全で良好な居住環境の向上を図るための経費

2千776万円

○防災・減災対策事業

災害の未然防止を目的とした雨水・排水対策や急傾斜地の崩壊防止対策等を進め、安全安心な生活基盤を構築するための経費

5億7千265万円



○交通安全対策事業

中央線や車道外側線の設置、ガードレール・ロードミラー等の交通安全施設整備、通学路における安全対策を行い、交通事故の防止を図るための経費

4千84万円



○環境対策推進事業

ごみ減量化・地球温暖化対策などの啓発活動、イベントの実施等により自然環境にやさしいまちづくりを推進し、また、鹿屋市畜産環境センター利用農家の自己処理施設の整備促進等による畜産環境対策を推進するための経費

3億7千830万円

基本目標⑤

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

○生活困窮者自立支援事業

困難に直面している方が自立した生活を送れるよう、幅広い相談に対応する支援員の配置や家賃補助など、一人ひとりの状況に応じた各種支援を実施するための経費

1千212万円

○PCR検査実施事業

PCR検査を受けやすくなるよう、検査費用の一部を支援し、感染の不安等を解消するとともに、早期発見による感染拡大の防止を図るための経費

706万円

PCR検査費用の支援

対象	無症状の希望する市民
支援内容	検査費用の3分の2(上限1万5千円)

○大隅広域夜間急病センター事業

夜間における急病患者の応急的な診察を行うなど、地域住民が健康で安心して暮らせるよう、大隅地域の医療体制の維持・確保を図るための経費

1億1千700万円

外科夜間診療の開始

診療内容	小児科・内科・外科の応急的な処置
診療日時間	毎日(年中無休)午後7時から翌日の午前7時

○妊産婦乳幼児健康診査事業

妊婦・産婦や乳幼児の健康診査や訪問による相談・指導等を実施し、安心して出産・育児ができるよう支援し、母子の健康の保持増進を図るための経費(視覚検査における屈折検査を新たに導入)

1億3千870万円

○かのや風土記編纂事業

鹿屋を学べる・語れる書籍「かのや風土記」を編纂し、市民の郷土愛を育むための経費

710万円

補正予算関係

○令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第13号)
(全会一致可決)

国の補正予算に対応した事業のほか、各種基金への積立、事業費の確定に伴う減額等を中心に編成

○令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第14号)
(全会一致可決)

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、事業者支援や感染防止策、市民生活支援を実施するため必要な経費を計上

○令和3年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

令和2年度療養給付費等確定に伴う普通交付金等の精算返還、国民健康保険財政運営のため国民健康保険基金への積立による増額等

○令和3年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

保険基盤安定負担金の確定に伴う増額及び決算繰越金から一般会計への繰出等

○令和3年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

保険給付費及び地域支援事業の決算見込に伴う補正、介護保険基金への任意積立等

○令和3年度鹿屋市水道事業会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

令和3年度水道事業の決算見込みに伴う補正

○令和3年度鹿屋市下水道事業会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

令和3年度下水道事業の決算見込みに伴う補正

(予算委員会での審査の様子)



令和3年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計補正予算(第13号)		1,959,333	62,808,936
一般会計補正予算(第14号)		130,300	62,939,236
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)		211,543	11,883,635
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		10,218	1,398,702
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		98,981	11,903,434
水道事業会計補正予算(第1号) (消費税込)	収益的収入	21,787	1,880,052
	収益的支出	△ 48,397	1,605,057
	資本的収入	△ 8,700	42,024
	資本的支出	△ 28,000	856,679
下水道事業会計補正予算(第1号) (消費税込)	収益的収入	8,000	988,954
	収益的支出	△ 3,529	909,422
	資本的収入	△ 3,480	198,206
	資本的支出	△ 2,000	582,492

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市再編交付金事業基金条例の一部改正について	再編関連訓練移転等交付金を加えて基金運用を行いたいので、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市個人情報保護条例の一部改正について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和4年4月1日)
鹿屋市有給吏員恩給条例等の廃止について	恩給等受給権者の支給が終了し、今後、支給の見込みがないことから関係条例を廃止するもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	消防組織法第37条の規定による助言に伴い、消防団員の報酬、費用弁償等の見直しを行うもの	全会一致可決 (令和4年4月1日)
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和4年4月1日)
鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市国民健康保険税条例の一部改正について	全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和4年4月1日)
鹿屋市報酬及び費用弁償条例の一部改正について	予防接種健康被害調査委員会委員の報酬額の見直しを行うもの	全会一致可決 (令和4年4月1日)
鹿屋市大隅広域夜間急病センター条例の一部改正について	大隅広域夜間急病センターの診療科目に外科を追加するもの	全会一致可決 (令和4年4月1日)
鹿屋市教育支援委員会条例の一部改正について	教育相談に対応する専門委員を十分に確保するため、専門委員の選任について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (令和4年4月1日)
財産(建物)の無償貸付について	閉校した高尾小学校の校舎等の有効活用を図るため、当該財産を継続して無償で貸し付けるもの	全会一致可決
財産(建物)の無償貸付について	閉校した高須中学校の校舎等の有効活用を図るため、当該財産を無償で貸し付けるもの	全会一致可決
市道路線の廃止及び認定について	市道路線を道路法第10条第3項の規定により廃止し、同法第8条第2項の規定により認定するもの	全会一致可決

※施行日については掲載可能なものについて掲載しています。

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
鹿屋市市民交流センター (福祉プラザ)	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (1年間)	全会一致可決
鹿屋市児童センター	社会福祉法人 敬心会	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (1年間)	
鹿屋市市民交流センター等 (情報プラザ・健康スポーツプラザ・芸術文化学習プラザ、ピット88、かのやイベント広場、まちなかパーク、リナシティかのやバス待合所)	株式会社 まちづくり鹿屋	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (1年間)	

人事案件

▽副市長の選任について

原口 学

(同意)

▽監査委員の選任について

大 蘭 純 広

(同意)

櫛下 俊朗

(同意)

▽公平委員会委員の選任について

田所 由美子

(同意)

意見書及び決議

(原案可決としたもの)

▽北朝鮮によるミサイル発射に断固抗議する意見書

※可決とした意見書は、国会及び関係行政庁へ送付しました。

▽ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議

ウクライナをめぐる情勢については、昨年以來、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、わが日本を含む国際社会が緊張の緩和と打開に向け懸命な外交努力を重ねてきたが、2月24日、ロシア・プーチン政権はウクライナへの武力攻撃と侵略を開始した。

今回の行動は、明らかにウクライナの主権を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章に反することは明白である。この事態は、法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦であり、その根幹を揺るがす暴挙である。

さらに、国際社会の強い自製の求めにもかかわらず、ロシアは侵略行為を続け、首都キエフまで侵略し、子どもを含む市民への被害が拡大し続けている。このようなロシアの武力による侵略行為は断じて許されず、非難せざるを得ない。

また、ロシア・プーチン大統領は核戦力の特別態勢を発動し、あってはならない核の使用さえも辞さないと示唆している。このことはウクライナだけでなく、全世界の脅威となっていると共に、日本は唯一の戦争被爆国であり、断じて容認することはできない。

よって、鹿屋市議会は、ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議し、国際社会と共に、ロシアに対し、ウクライナへの即時攻撃停止と直ちに軍隊の撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月23日

鹿児島県鹿屋市議会

陳情

(不採択としたもの)

▽新型コロナウイルス接種に関する陳情

5歳以上の子どもへの接種券は、一斉配布ではなく、希望者のみ郵送することとし、また、ワクチン接種での健康被害や死亡例などのデメリツトを、厚労省のホームページへ案内することなく、年配の方にも分かりやすく、大きく開示すること。

【主な意見等】

- ・普通のコロナワクチンについての認識とかけ離れているのではないか。
- ・接種は任意であり強制ではなく、個々で選べる形になっている。
- ・コロナワクチンの接種により、発症時の症状を軽減するデータも出ているので、いかなるものかと思う。

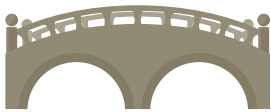
(継続審査としたもの)

▽東串良選果場新築工事の助成に関する陳情

東串良の既存の選果場は老朽化が進み、選果能力の不足や度重なる故障等により、部品確保も困難な状況であることから、新たな選果場を整備し、消費者の求める商品と選果能力の向上による計画出荷を実現する。

▽大園橋保存にかかる陳情

大園橋の保存について、将来を見据え、慎重な議論を重ねてほしい。



2月臨時会

補正予算関係

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第11号)
(全会一致可決)

国の経済対策による子育て世帯への臨時特別給付金に關し、対象児童一人当たり10万円を一括給付することなど、早急に対応するため予算を措置するもの

▽令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第12号)
(全会一致可決)

住民税非課税世帯等に対する臨時給付金及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給対象世帯が拡大したことに対応するため予算計上するもの

人事関係

▽教育委員会委員の任命について
遠矢 達一

(同意)

令和3年度鹿屋市一般会計補正予算(第11号及び12号)

(単位:千円)

会計名	補正額	補正後予算額
一般会計補正予算(第11号)	961,000	58,940,703
一般会計補正予算(第12号)	1,908,900	60,849,603



(2月臨時会の様子)

一般質問

3月定例会では、4会派と2名の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

《代表質問》 ※代表質問者（会派名）

- ・宮島 眞一（政経・未来）
- ・福崎 和士（会派至誠）
- ・繁昌 誠吾（会派創生）
- ・新保 秀美（政伸クラブ）

《個人質問》

- ・柴立 豊子
- ・児玉美環子

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html



代表質問

政経・未来

代表質問者
宮島 眞一



会派構成員議員



原田 靖



伊野 幸二



梶原 正憲



田辺 水哉



別府込初男

施政方針について

問 若者の定住促進を図るため、企業立地促進による雇用の創出は極めて重要な施策であるが、新たな工業団地の整備は、具体的にどのような取り組みでいくのか。

答 平成30年度に実施した工業用地の整備可能性調査の結果を踏まえ、県農業開発総合センター大隅支場を最適地とし、現在、譲渡可能な土地の範囲や、その時期等について、

県と協議を進めている状況である。

問 企業誘致を進めるための戦略を示されたい。

答 誘致の対象企業として、食品関連産業、物流、電子関連産業を念頭に置いており、全国の企業を対象とした企業立地意向調査を実施するほか、県や企業誘致サポーターと連携しながら、誘致活動に積極的に取り組んでまいりたい。

問 鹿屋市届出避難所制度に基づく登録と開設状況及び今後の取組について示されたい。

答 2月末現在で、21町内会23施設が登録され、これまで大雨（土砂災害）警報が発令された2日間で3施設開設されている。

今後の取組については、各町内会の開設や運営状況を見ながら、地域で取り組む防災対策を進めてまいりたい。

問 雨水流抑制対策の取組状況と今後の取組について示されたい。

答 これまで、簡易貯留施設や流出抑制施設の設置促進のほか、雨水貯留タンク等の設置などに取り組んでいるが、肝属川や5号排水路などの広大な流域と近年の豪雨による出水状況を鑑み、必要な取組を着実に推進してまいりたい。

問 「GIGAスクール構想」の実現から1年が経過するが、ICT教育を、今後どのように推進していくか。

答 ICT機器を有効活用するため、「GIGAスクール運営支援センター」を設置する準備を進めており、また、ICT支援員を増員し、支援体制を強化することとしている。

問 「GIGAスクール構想」の課題も多いと思うが、どのように対応していくか。

答 ICT教育のよさとこれまでの優れた教育実践に基づく経験を「ベストミックス」させて、学習活動の充実を図り、教育の質の向上につなげて参りたい。

代表質問

会派 創生

代表質問者



繁昌 誠吾

会派構成員議員



市來 洋志



佐々木茂己



今村 光春

市政運営について

問 「未来へ大きく羽ばたくまち!!かのや」の実現のため、どのような政策を実施していくか、大隅のリーダーとして見解を示されたい。

答 第2次鹿屋市総合計画の実現に向けた今後の戦略として、「新型コロナウイルス対策の推進」「雇用と所得につながる力強い産業をおこすまちづくり」「いきいきと快適に暮らせるまちづくり」「未来につながる活力あるまちづくり」の4つの柱により、「まちづくりを推進したいと考えている。」

問 これまでどのような行政改革を実施してきたか。また、行財政改革推進室の再設置は考えられないか。

答 今後は、行財政将来ビジョンを策定し、事務事業の見直しに取り組むとともに、政策推進課や財政課が中心となった全庁的な行財政改革に取り組んでまいりたい。

ふるさと納税について

問 昨年のクラウドファンディング型ふるさと納税と、今後の計画について示されたい。

答 昨年は3つのプロジェクトのうち1つが目標額を達成できなかったが、関係人口の拡大にもつながったものと考えており、今後は、意見や反省等も踏まえ、プロジェクトを十分検討してまいりたい。

問 ふるさと納税者の想いに応える必要があると考えるが、今後の対応を示されたい。

答 ふるさと納税は貴重な財源であり、寄附者の意向に

沿った事業や第2次総合計画に掲げる重点事業に活用を図りつつ、地域の活性化や住民サービスの向上につながる事業構築に努めてまいりたい。

公共施設について

問 公共施設については「公平性・必要性・効率性」を基本にして、維持管理費の削減を検討すべきではないか。

答 鹿屋市公共施設等総合管理計画を策定し、管理に関する方針を定めており、公共施設にかかる財政負担を軽減し持続可能な自治体経営につながるよう取り組んでいる。

問 湯遊ランドについて、料金及び施設の在り方を検討すべきと考えるが、どうか。

答 現在、吾平地区の町内会長や他団体等と意見交換を行い、見直しの検討作業を行っており、併せて入浴料のあり方も検討してまいりたい。

代表質問

会派 至誠

代表質問者



福崎 和士

会派構成員議員



岡元 浩一



下本地 隆

鹿屋市観光戦略について

問 本市の観光を所管する課はどこか。

答 観光を所管する課は、ふるさとPR課であるが、観光は裾野の広い分野であり、庁内でもばら園やサイクル関連の施策、各地域の祭りやイベントなど、多数の関係課とこれまで連携して観光振興を行ってきた。

問 鹿屋市、一般社団法人鹿屋市観光協会、株式会社おおすみ観光未来会議及びびかのやイベント協議会それぞれの役割は何か。
答 本市は観光振興のかじ取り役、鹿屋市観光協会は観光やツーリズムの振興と物産の販売促進のほか、農家民泊を行う受入家庭などの連絡調整、おおすみ観光未来会議は大隅4市5町の地域資源を活用した大隅全体のプロモーション、かのやイベント協議会はエアメモ、夏祭りの各実行委員会の事務局として、企画・運営を担っている。

問 本市の観光の柱となるものは何か。

答 観光スポットとしては、霧島ヶ丘公園やかのやばら園、鹿屋航空基地史料館などの観光施設があり、佐多岬や雄川の滝など大隅広域観光の拠点の一つとして機能しており、「稼げる観光地域づくり」を柱として目指すとともに、交流人口、関係人口の増加に努めたいと考えている。

このため、大隅全体を一つの観光パッケージとした広域観光に取り組み、特色ある資源を活用した体験プログラムや周遊ルートの開発による着地型観光を推進したいと考えている。

(その他の質問項目)
・農業政策について

問 平和ツーリズムとは何か。

答 平和ツーリズムについては、戦争や平和に関する遺跡を巡り学習することで、平和な世の中を次の世代へ引き継ぐものであり、特攻の歴史を持つ本市にとって、平和の尊さと命の大切さを発信することとは、本市の責務であると考えており、引き続き、推進を図ってまいりたい。

問 修学旅行とは何か。

また、修学旅行における平和教育で行わなければならないことは何か。

答 修学旅行は、日常と異なる文化や生活環境にあつて、見聞を広めるとともに、集団活動の中で、互いを思いやり、協力しようとする心や態度を育む教育活動である。

修学旅行時の平和教育では、県内外にある遺跡等を訪れ、学びを広げ、深める学習の機会としており、平和教育の充実を図ることができるよう、関係各課と連携し、価値ある戦争遺跡等の効果的な活用について努めてまいりたい。

代表質問

政伸クラブ

代表質問者

新保 秀美

会派構成議員



松本 辰二



西園美恵子



東 秀哉

鹿屋市空家等対策計画について

問 管理不全な空家に対して、固定資産税の住宅用地の特例除外を推進する考えはないか。

答 住宅用地特例除外について、本市では3件行っているが、制度を導入した場合、空家所有者の税負担が大きくなることや建物の判断基準の作成等が必要であり、先進的事例や効果などの情報収集に努め、検討してまいりたい。

問 第2次鹿屋市空家等対策計画の方針を示されたい。

答 空き家数については、昨年6月の調査で約3千3百件確認され、5年前に比べ約1千件増加しており、第2次空家等対策計画に示された基本方針に基づき適切な空き家対策を進めてまいりたい。

新型コロナウイルス感染対策について

問 市民への今後の経済的支援策について、どのように考えるか。

答 市民生活の実態について情報収集しながら、必要とする全ての方々に行き届くよう、プッシュ型による支援や給付制度を連動させた支援など、効果的な生活支援が継続できるように努めてまいりたい。

問 商工業者等をはじめ、各事業者への支援策をどのように考えるか。

答 国・県の支援が十分に行き届いていない業種などに留意し、第6波により打撃を受けた商工業者を支援する市独自の事業を早期に構築したい。

教育行政について

問 教科担任制の周知と導入準備は万全か。

答 現在、本市の小学校23校のうち8割程度が教科担任制を導入する予定であり、新年度スタートの運用に向けた準備を行っている。

問 教科担任制のメリット、デメリットを認識しているか。

答 教員が得意教科を担当することで、授業の質が向上し、児童の学力向上等が期待できる、などの一方、教員の指導力低下、教員の育成や人事配置等が難しくなることなどの課題があると認識している。

(その他の質問項目)

- ・「キャッシュレスで鹿屋の飲食店を応援しよう！キャンペーン」について
- ・コロナ禍における家庭ごみの増大について
- ・周産期医療体制の構築について
- ・児童・生徒の体力維持向上について



柴立 豊子
議員
(日本共産党)

介護保険の負担軽減について

問 年金が120万円以上の施設入所者で、食費が1,360円に上昇する人は何人か。

答 国は在宅で暮らす方との公平性や負担能力に応じた負担を定める観点から、食費の負担限度額を改定する制度改正を行い、令和3年10月時点で257人の方が1日の食費負担限度額1,360円の段階に認定されている。

問 障がい者控除対象者全員に認定証を発行することはできないか。

答 7月の保険料当初賦課の時期に、課税状況を確認し、該当すると思われる方への申請案内を行う予定としており、より多くの方が本制度を活用していただけるよう努めてまいりたい。

男女共同参画について

問 各種審議会での女性の比率はどれくらいか。

答 審議会等における女性委員の登用率は、令和3年3月31日現在で29・2%となっており、令和10年度までに35%とすることを目標に掲げている。

問 「生理の貧困」に対し、県では来年度予算化されたが、本市の取組はどうか。

答 本市においては、福祉や子育ての相談部門において、求めに応じて相談者に提供する取組や、小中学校において、生理用品を保健室に常時準備し、児童生徒が利用できる取組を行っている。

生理用品については、国際ソロプチミスト鹿屋等の団体から寄付もいただき、小中学校において、活用されている。予算化については、ニーズや運用上の課題等を把握するため庁舎内トイレでの生理用品の設置やアンケート調査等を行うこととしている。



児玉美環子 議員 (公明党)

所信表明について

問 健康診査やがん検診等の受診を促進する取組は考えられているか。

また、がん療養中の人が快適に暮らせる支援は考えられているか。

答 受診促進の取組として、LINEやAIを活用した受診勧奨やかのやライフを活用したスケジュール周知や受診呼びかけに取り組んでいる。がん療養中の方へは、メンタルヘルス相談にも対応しており、心の痛みを和らげる支援に努めている。

問 ライフステージに応じた支援の充実について、男女共同参画の視点で取り組む必要があると考えるが、どうか。

答 各課の取組の実施にあたり、男女共同参画の視点に配慮して進められるよう、「第

2次鹿屋市男女共同参画基本計画」に基づいた実施計画の事業について、毎年評価や検証を行っており、また、市職員の研修等を毎年行うことにより、職員一人一人の意識の醸成も図っている。

家族のあり方や人生観等多様化・複雑化しており、男女共同参画の視点を踏まえ、事業に取り組んでまいりたい。

問 公共施設のLED化について、進捗状況を示されたい。また、その導入においてリース手法を用いる自治体もあるが、見解を示されたい。

答 令和2年度までに本庁舎等の蛍光灯のうち約80%をLEDに取り替えており、一部のスポーツ施設については、LED化が図られている。小中学校については、今後も大規模改造に併せて進めていくこととしている。

リースの活用については、財政負担の平準化等のメリットがある一方で、トータルコストが高くなるケースがあることから、今後、先進事例等を参考に検討してまいりたい。



各常任委員会審査報告

◆総務委員会

▽財産（建物）の無償貸付について（旧高尾小学校・鹿屋市輝北町市成4058番地1）

問 当該施設の老朽化に対する対応はどのような状況なのか。

答 これまでも必要に応じて、リスク分担により、修繕等の対応をしており、今後についても、行政が行うべき事項については、しっかりと対応していく。

▽財産（建物）の無償貸付について（旧高須中学校・鹿屋市高須町1250番地）

問 当該施設の耐震性は問題ないか。

答 貸し付ける建物は新耐震基準で建築されており構造等に問題はない。

◆市民環境委員会

▽令和4年度鹿屋市水道事業会計予算について

問 有収率等を考えると、漏水調査は重要な調査であると考えますが、今年度はどこを調査するのか。

また、市民からの漏水通報への対応状況はどの程度か。

答 漏水の多い区域や漏水リスクの高い地区を調査することとしており、今年度は主に串良地区を調査していく。

市民からの通報については、24時間体制で、維持管理センターが即時対応しており、件数については、令和2年度においては1,483件で、水量は推定2万4千トンとなっている。

▽令和4年度鹿屋市下水道事業会計予算について

問 一般会計からの繰入金が多いが、パネルティなどはないのか。

答 パネルティはないが、基準外の繰入金を減らすため、接続率を上げたり、使用料の改定などを検討している。

▽鹿屋市消防団員の定員、任免、給与、勤務等に関する条例の一部改正について

問 行方不明者の捜索時、私用車を使用した団員への費用弁償の上乗せについては、条文を整理する必要があるのではないか。

答 要領等を整理する予定であり、特に問題はないと考える。

▽鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

問 現在、消防団遺族補償年金の受給者はいるのか。

答 過去に1名受給者がいたが、現在はいない。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市市民交流センター等の指定管理者の指定について

問 今後の施設機能や管理運営の見直しについて、どのように考えているか。

答 施設機能については、飲食可能なスペースやWi-Fiエリアの拡大、ネット予約の導入などを考えており、管理運営については、休館日の設定及び開館時間の変更などを検討することとしている。

▽市道路線の廃止及び認定について

問 市道の接続部分において、一時停止などの安全対策について、市民から要望等は届いていないか。

答 現在のところ、特に要望等は届いていないが、安全対策については、今後、車両の通行状況等を確認のうえ検討してまいりたい。

◆文教福祉委員会

▽令和4年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算について

問 令和3年度からすると約1億円予算額が増えているが、次年度以降も増える見込みなのか。

答 在宅サービス利用者の増加見込み等に伴いサービス費が増えているので、年々増加していくと考えている。

▽鹿屋市報酬及び費用弁償条例の一部改正について

問 医師会代表者と専門医師の報酬費額単価5千円の差額は何か。

答 医師会は地元医師だが、専門医師は鹿児島市内等遠方から来るため、時間拘束が長くなるための差である。



▽鹿屋市大隅広域夜間急病センター条例の一部改正について

問 外科の追加に伴い、医療器具等や設備を整える必要はないのか。

答 医師会には、現在の器具等で足りるとの確認がなされており、治療に必要な医薬品や包帯等は準備が必要なためその分は予算計上してある。

◆予算委員会

▽令和4年度鹿屋市一般会計予算について

問 広報かやの印刷製本費削減と配布に係る町内会長等の負担軽減を考慮し、広報誌の発行を、現在の月2回から月1回に変更はできないか。

答 市政モニター制度を活用したアンケートにおいて、月2回が良いとの回答を受け、現在も継続している。

問 医療的ケア児保育支援事業について、新規事業として取り組むこととなった経緯について示されたい。

答 昨年9月に医療的ケア児に関する法律が施行されたことを受け、また保護者からの要望等もあったことから、受入体制の整備について協議を重ね、当初予算での計上を行った。

問 資源リサイクル畜産環境整備事業における6施設の内訳について示されたい。

答 令和4年度においては、1戸が施設整備、1戸が施設用地造成、4戸が来年度実施に向けた測量試験等を前倒しで行う。

問 道路維持について、通路における安全対策は、早急に対応する必要があるが、事業計画はどのようになっているか。

答 通学路は、毎年合同点検を実施し、危険箇所の把握や改善を図っており、今年は、横断歩道のカラー化、中央線、外側線の設置等についても集中的に行う予定で、引き続き、交通安全対策に努めていく。

問 統合型校務支援システムについて、校務にどのように活用されているのか。

答 教員の働き方改革につながるものであり、児童生徒名簿、指導要録、成績の集計などを一括して管理・活用でき、これまで手書き管理としていた教員の業務の効率化に大きく役立つている。



インターネットで議会中継を視聴できます

鹿屋市議会では、議会中継を市議会のホームページからライブで視聴できます。

ライブ中継以外に、録画中継もありますので、ご覧になりたい定例会を選んでご視聴ください。

※視聴できる定例会は平成28年以降の議会中継になります。



議会中継のURL

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html

編集後記

新年度を迎え、新入学や新入社など、新しい環境で生活を始めた方も多いためです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活環境が一変した方も多くいらっしゃると思います。

生活環境が変わることは、さまざまな苦勞を伴うものです。春の芽吹きと共に、一日も早く穏やかな日が訪れる事をお祈りいたします。

さて、現在の議会報委員での編集も最後となります。次号からは新たなメンバーでの「市議会だより」の発行になります。市民の皆様には、引き続きご愛読いただきますように、よろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。
(議会報委員会委員長 中馬 美樹郎)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会（議会事務局内）までお寄せください。

- ◎中馬 美樹郎 ○佐々木 茂己
- ・東 秀哉 ・近藤 善光
- ・梶原 正憲 ・下本地 隆

◎は委員長 ○は副委員長

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)

令和4年6月定例会会期日程 (案)

月	火	水	木	金
6/6	7	8	9	10 本会議
13	14	15	16	17
20 本会議 (一般質問)	21 本会議 (一般質問)	22 本会議 (一般質問)	23 総務市民環境委員会 産業建設委員会 文教福祉委員会	24 予算委員会
27 予備日	28 予備日	29 本会議	30	7/1

※ 令和4年6月定例会は、6月10日(金)から6月29日(水)までの20日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用や手指の消毒などの留意事項を必ず遵守してください。)

上記案内のとおり、本会議はライブ中継を行っておりますので、是非ご活用ください。